

募集要項

試験区分

行政Ⅰ(上・中・初級)、行政Ⅱ(学芸員)、
上級土木、上級建築、上級電気、上級機械、
幼稚園教諭・保育士、保健師、
消防(上・中・初級)

採用予定人数

各職種とも若干名

受付期間

平成26年7月25日(金)～8月8日(金)

第一次試験日

平成26年9月21日(日)

※保健師については上記以外の日程もあります。

試験案内(申込書)配布場所

- ・市役所5階人事課
- ・市役所1階総合案内
- ・首里支所、真和志支所、小禄支所
- ・新都心銘苅庁舎(市民サービスセンター)
※市ホームページからダウンロードできます。

那覇市 採用情報

検索

※くわしくは「試験案内」をご覧ください。



平成26年度 那覇市職員募集

～あなたの意欲・能力を市政にいかしてみませんか～

市では「なはが好き!みんなで創ろう子どもの笑顔が輝くまち」を基本理念にまちづくりに取り組んでいます。地域主権の進展に伴い、これからの時代は、それぞれの自治体の個性や力量が住民福祉のありかたを大きく左右するものと考えています。

市職員として那覇市のまちづくりに参画したい、やる気のあるみなさんをお待ちしています!

那覇市職員の声



協働のまちづくりをめざし日々奮闘中!

担当する業務は、自治会をはじめ、さまざまなコミュニティ団体への支援事業を行っています。住みよいまちにしたいという強い思いや、夢を抱く方々に出会う機会が多く、常に刺激を受けながら、少しでも協働のまちづくりに貢献できたらという気持ちで、日々がんばっています。

まちづくり協働推進課 外間康幸[行政職]平成25年度採用

専門的な知識を吸収するため常に勉強!

現在の仕事は、那覇港管理組合の補助金に関することや、他市町村の職員との連絡調整を行ったりしています。調整には、専門的な知識や用語を覚えなければならず、先輩職員から聞いたり、自分で調べるなどして、自分の考えや内容がしっかりと伝わるよう常に心がけています。

都市計画課 島袋綾子[土木職]平成25年度採用



公園で遊ぶ子どもたちの笑顔が楽しみ!

主な仕事は、公園の整備や予算管理などです。公園をつくるときは、地域でワークショップを開催し、遊具やウォーキングができる公園など、市民の要望をきいて公園づくりをしています。

工事の管理など、大変なこともあります。自分が関わった公園や道路で、多くの方が利用しているのを見るとやりがいを感じます。

花とみどり課 與那覇将平[建築職]平成25年度採用



問 人事課 ☎861-7499



お役所 アルある

委任状はお持ちですか?

～代理申請～

市役所へ出かけたついでに、お友達や家族の証明書を代わりに取る(代行)場合があります。その際口頭で「頼まれたから」と言っても窓口では断られてしまいます。家族でも同じ住民票内であれば、取ることはできません。まれに同じ住所に住んでいても、生計が別のため住民票を別々にされている方もいますが、その場合も「委任状」が必要です。証明書は法律によって請求できる者が定められています。「委任状」は、証明書などを取る行為を、特定の人に頼んだことを証明する文書になるので、その権限を明らかにすることができます。さらに、地方

公務員には「守秘義務」といって、職務上知ったことを守らなければ、1年以上の懲役または3万円以下の罰金。公務員の場合は2年以上の懲役または100万円以下の罰金がかかります。窓口の職員は口うるさいと思われるかもしれませんが「委任状」は「守秘義務」違反にならないよう、万全を期するためのものなのです。
委任状の様式は、特に定めはありませんが、各窓口にも備えていますので、ぜひご利用ください。
住民票・戸籍等の証明
問 ハイサイ市民課 ☎862-3274
税証明に関する証明
問 税制課 ☎862-6903

市立保育所 臨時保育士募集

(短期: 1か月～3か月)

保育士を次のとおり募集します。資格や経験を活かして、子どもたちの成長を日々楽しみながら働いてみませんか?



要件

保育士資格取得者

勤務日

月曜日から土曜日までのうち週5日勤務

勤務時間

7時半～18時半の間に7時間45分勤務(シフト制)

給与

日額7千円(通勤手当、期末手当、時間外勤務手当あり)

保険・年金

雇用保険・健康保険・厚生年金(2カ月以上の任用で該当)
※長期の臨時保育士を希望される方については、随時募集しています。

募集方法

所定の採用申込書(兼履歴書)に必要事項を記入し写真を貼付して、こどもみらい課窓口へ提出。

問 こどもみらい課 ☎861-6903

環境 トピック

プランターで 緑のカーテンを!

断熱効果があるとしてすっかり浸透した緑のカーテン。庭先やベランダ以外にも、学校や自治会などでも見られるようになりました。市でも、平成20年度から25年度まで、モデル施設を小学校、保育園および自治会などを対象に、97施設に設置し、必要な資材の提供と、台風対策などの維持管理の助言を行ってきました。今年度からは、モデル施設から、市民向けに講習会を開催し、つる性植物の知識と、実際に資材を組み立てたりする実技を含め、さらに緑のカーテンを広めていきます。

市では、緑化を検討している方や、緑化をおこない維持管理などで悩んでいる方を対象に、建築士などの専門家による相談会を開催します。まずはプランターで、手軽に緑のカーテンを試してみたいかがでしょうか。

屋上・壁面緑化相談会

日時 平成26年8月17日(日)
10時～12時半 約30名
13時半～16時 約30名

場所 那覇市緑化センター
(新都心公園内)

対象者 市内に建物を所有している
個人および事業者

申込方法 電話申込
(8月15日まで。月曜を除く9時～17時)

問 那覇市緑化センター
☎862-1947

植物にとって台風(潮風)が怖い! 緑のカーテンを設置することで問題となるのが、台風による被害です。ベランダ等でプラン

ターを利用した場合の、緑のカーテンの塩害や強風から守る方法として、次の様な例があります。
① ネットや支柱及びプランターごと家の中へ入れる。※植物が広がりすぎている場合は、可能な限り支柱を縮める。また、ネットを植物ごと巻く。移動しやすい大きさまで思い切ってカットすることも大事です。
家の中へ一時避難することが出来ない場合は、② 雨風が当たり難い隅っこへ移動する。※転倒しないよう縛っておくことが大事でシートなどで雨風を防ぐとより良い。
雨風が当たり難い隅っこがない場合は、③ その場で支柱とネットを地べたに置くか、もしくはプランターごと倒す。
※倒す前には、プランター内の土がこぼれない様に新聞紙などを置き、ガムテープ等で止めると良いでしょう。また、シート等で雨風を防ぐとより良い。
シートは、風でバタバタしない様に対処してください。



細かいネットで固定し、強風で葉がためになるのを防いでいる。

台風が過ぎ去った後も大切!

台風後は、雨水がいつぱいかかっているから当分水やりは大丈夫! と思っていませんか? 過ぎ去った後は、速やかに葉、茎、土などすべてを水で洗い流しましょう。過ぎ去った後もしばらくは、潮風が強いので葉っぱを水で流してください。

【お問い合わせ】環境政策課 ☎951-3690